

【本教材について】

- テーマ： 3. 避難所の開設・運営を円滑に進めるには
- 単元名： 1. 避難所の開設
- 所要時間： 60分程度
- 準備：
 1. ワークで使用する資料とボールペン1本を参加者に配布して下さい。
 2. 適宜、スライドの追加や変更をすることができます。参加者の特性（自主防災組織等の会長が多いか、在職期間が長いかなど）に応じて、内容の追加・削減や修正・変更を検討することで、より良い研修効果が期待できます。
 3. **黄色い網掛け部分**は、自治体で定めている事項に合わせてください。
※網掛けのないページ、文章・図表も、必要に応じてカスタマイズしてください。
 4. 避難所開設について、自治体による支援事例を紹介するスライドを追加する等、カスタマイズを検討するとよりよい効果が期待できます。

自主防災組織等のリーダー育成研修

《 テーマ3 》

避難所の開設・運営を円滑に進めるには

1. 避難所の開設

学習目標と内容

<学習目標>

- 避難所の開設から運営までの流れを理解できる
- 避難所の開設の基本と、課題と対応を理解できる

<目次>

- (1) 避難所の開設・運営の基本
- (2) 避難所の開設

(1) 避難所開設・運営の基本

(1) 避難所開設・運営の基本

避難所にやってくる避難者

地震発生



家屋の被害

ライフラインの途絶

強い余震



被災により自宅での生活継続が困難となった住民等が、
避難所に移動してくる

避難所は
どういう役割で、
どのように開設・運営
するのでしょうか？

避難所の役割

避難所とは、災害により生活する場所がなくなってしまった方が、一定期間の生活を送るための施設

● 指定一般避難所

指定一般避難所とは、災害の危険性があり避難した住民等が、災害の危険性がなくなるまでの必要な期間滞在し、又は災害により家に戻れなくなった住民等が一時的に滞在する施設

● 指定福祉避難所

指定福祉避難所とは、避難生活が困難な高齢者や障害者、乳幼児、その他の特別の配慮を必要とする者が避難する施設

※「避難所」と「避難場所」のちがい

避難所は一定期間の生活を送る施設のことだが、避難場所は津波、火災等の危険から命を守るために一時的に避難する安全な場所のこと

なお、避難所と避難場所とは、相互に兼ねることができる

避難所運営は「4つの担い手」が協働

避難所生活の「質の向上」のため、自主防災組織等が中心となり、市区町村と協力して運営を行う

● 自主防災組織等

避難所運営の中心的な担い手として、リーダーシップが期待されている

(各業務の主担当、女性の参画が重要)

● 市区町村からの派遣職員

災害対策本部との情報収集・伝達
ボランティアの調整

● 施設管理者

施設管理・維持 (安全・衛生面の基盤)

● 避難者

避難所運営への自主的な協力
(お客さんではない)



なぜ、地域住民が運営の中心に？

地域の「地理」「人」「関係性」を知っている自主防災組織の強みを活かして、地域と避難者自身が主体的に運営する

- 避難所の開設・運営は、■■市から派遣される避難所担当職員が主体
- 避難生活が長期化する場合は、地域住民による自主的な運営へ移行する

地域の事情・住民の顔が分かるのは住民自身



自治体職員は交代制・外部者。きめ細かな対応は困難



地域主体なら、迅速で柔軟な対応が可能になる！



【参考】地域の女性リーダーや若者が中心の避難所運営

地域の女性リーダーを中心に、 女性や若者らを巻き込み、住民中心の避難所運営を行った

- 令和6年能登半島地震の能登町のある避難所では、地域の女性リーダーが、役場職員とともに、避難所運営の役割を細分化
- 炊事や健康管理などの担当やリーダーを、性別ではなく個々人のスキルや知識を踏まえた適性で決定
- 週1回おこなったリーダーの会合で、被災者から聞き取ったニーズや困りごとを共有し、課題を解決していった
- 体操係を設け、毎日朝夕2回の健康体操・手指消毒・うがい・換気などの衛生管理を徹底した
- 避難所開設中の2か月間で感染症を一人も出さなかった



石川県能登町の避難所の様子

■ ■ 市の運営組織(例)

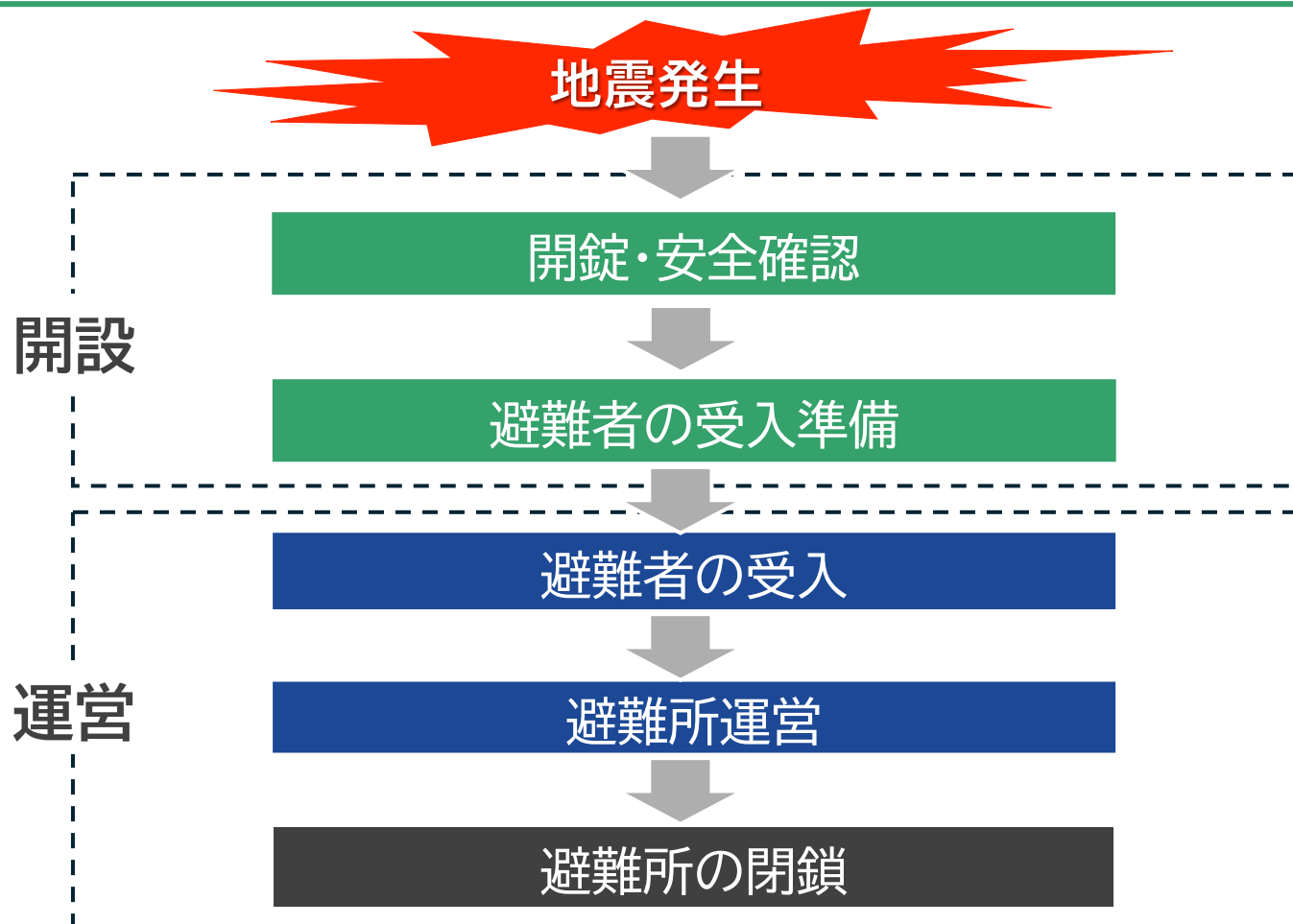
班名	役割
調整班	各班の業務の調整
情報班	市町村との連絡・調整の窓口、情報収集と情報提供
管理班	避難者数等の把握、施設の安全利用管理
相談班	避難者のニーズ把握、避難者からの相談対応
食料班	食料配給、炊き出し
物資班	物資の調達・管理、配給
環境班	生活衛生環境の管理、避難所内の清掃
保健班	被災者の健康状態の確認、感染症予防
要配慮者支援班	要配慮者の支援
巡回警備班	避難所の防火・防犯対策
避難者交流班	避難者の生きがいづくりのための交流の場の提供
ボランティア班	ボランティアの養成、調整

■■市の避難所における備蓄物資(例)

品目	数量
アルファ米(白飯)	100食～500食
アルファ米(五目ごはん)	50食
アルファ米(おかゆ)	50食～350食
クラッカー	70～900食
飲料水(500mlペットボトル)	500～2000本
アルミ毛布	100～250枚
多機能ラジオ付きライト	2台
発電機(ガスパワー)	1台
間仕切り	1セット
携帯トイレ	200～1400回分
簡易トイレ	2～10台
歯ブラシ(歯磨き粉つき)	250～700本

避難所開設・運営の流れ

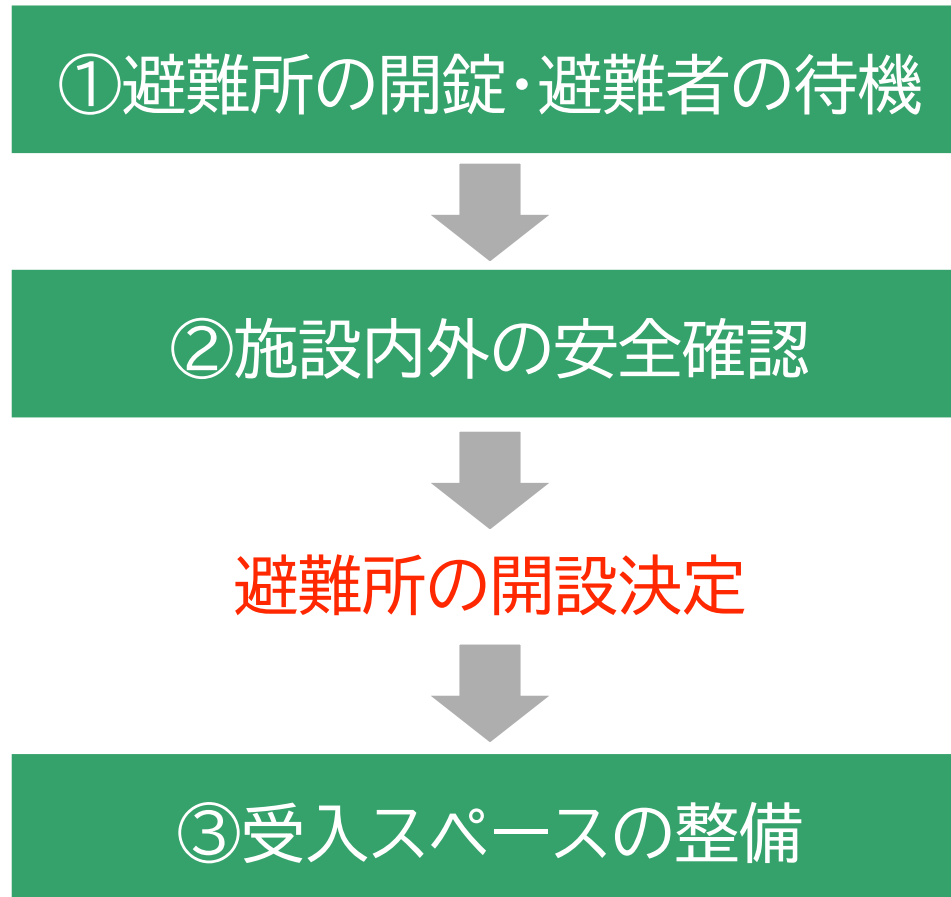
避難所は使用可否の判断の後、開設決定の判断がされてから、
避難者の受入・運営を行う



(2) 避難所の開設

避難所を開設するには、
何をすればよいのでしょうか？

避難所開設の流れ



①避難所の開錠・避難者の待機

避難所の開錠

- 市区町村職員・施設管理者が開錠の担当者となる
(日中・夜間それぞれの担当が必要)
- 避難所の安全が確認できるまで、避難者を施設内に入れない

避難者の待機

過去の災害では・・・

避難所に到着したが鍵が開いておらず、安全確認前に、住民がガラスを割って建物内に入る例があった。



「安全確認が終わるまでは、建物内に入ることはできない」ことを避難者に伝え、校庭などで町会ごとに待機させる

②施設内外の安全確認

安全確認

- 施設の構造被害や内部被害について目視確認を行い、危険箇所には「立入禁止」「危険・さわるな」などの掲示や、トラロープ・カラーコーンなどを用いて立入禁止を明示する

【確認箇所の例】

建物周辺(火災、地すべり等)、構造被害(傾斜、柱や床、壁等)、内部被害(天井・窓ガラス・散乱物等)

過去の災害では・・・

避難所となっていた学校の体育館が被害を受け、使用することができなかった



(2) 避難所の開設

市市の安全確認の方法

チェックリストを用いて
自主防災組織等で
安全確認を行う

様式2-1

結果判定

A：良好

B：施設内の管理で措置可能

C：施設内の管理で措置不能

【学校施設】

該当施設	区分	評価			確認事項	備考
		A	B	C		
体育館	天井の破損				亀裂がないか 壁が落ちていないか ゆがみがないか	
	床の破損					
	壁の破損					
	窓枠の破損					
	出入口のドア					
	窓ガラスの破損				破損、飛散したりして いないか（破損枚数： ）	
教室 職員室 校長室	ロッカー、机、椅子、TV、スピーカー、蛍光灯等の収容物				転倒していないか 移動していないか 破損、落下していないか	
階段	防火シャッター 非常階段				歩行できるか 閉まっているか	
理科実験室 理科準備室 保健室	電気器具				電線が切断していないか 蛍光灯が破損していないか	
	水道				水道管が破損していないか 水漏れがないか	
	ガス				元栓に損傷がないか	
	薬品類、ガラス				収納棚が転倒していないか 薬品が流出していないか 容器が破損していないか	
手洗い場 便所	水道				水道管が破損していないか 水漏れがないか	
調理室 給食室 家庭科室	食器類				転倒、落下していないか 流出していないか	
	油類					
実習室 音楽室	工作機械・用具、ピアノ、パソコン、放送器具、視聴覚器材				転倒していないか 移動していないか	

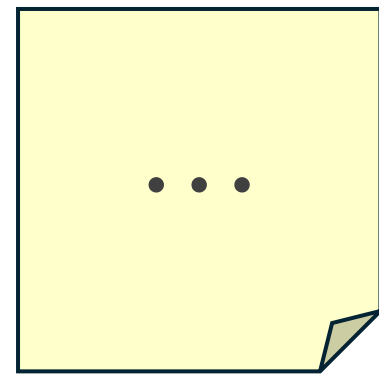
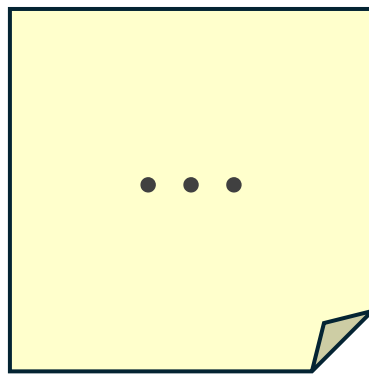
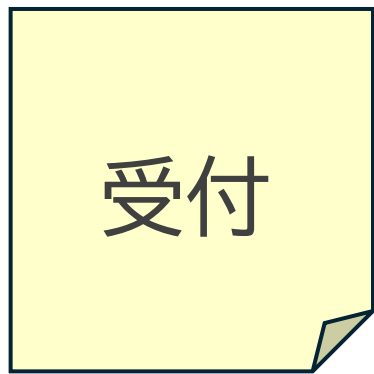
避難所安全点検チェックリスト(例)

避難者を受け入れるには、
どのような環境を整える
必要があるでしょうか？

【個人ワーク】避難所内のスペースを書き出す

避難者を受け入れるために必要なスペースを
付箋紙に書いてください

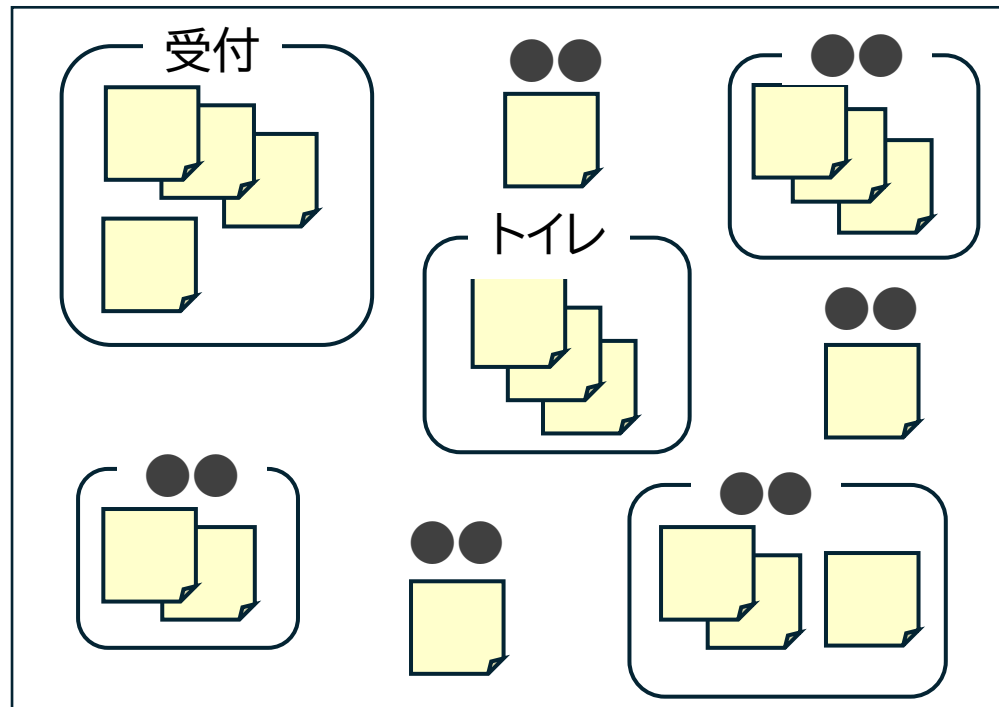
- ✓ 付箋紙1枚に、1つの項目
- ✓ 思いつく限り書き出す



【グループワーク】共有し、整理する

<グループ検討>

- ✓ グループ内で、模造紙に整理してください
- ✓ 同じものがあれば重ねます
- ✓ タイトルをつけてください



(2) 避難所の開設

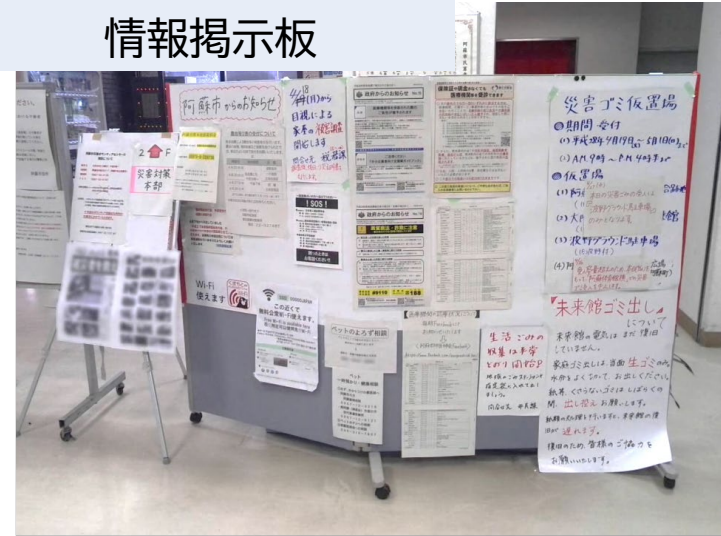
避難所内の主なスペース(例)

受付



出典:熊本災害デジタルアーカイブ(提供:福岡県)

情報掲示板



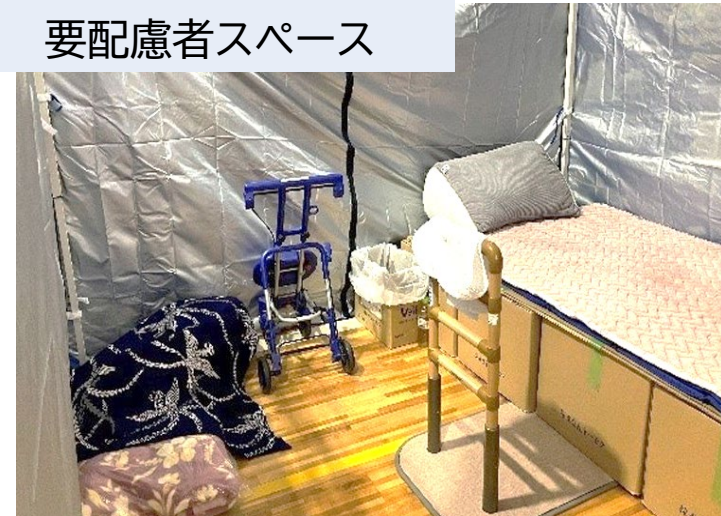
出典:熊本災害デジタルアーカイブ(提供:国立研究開発法人防災科学技術研究所)

居住スペース



出典:内閣府(防災担当)「令和6年能登半島地震における避難所運営の状況」

要配慮者スペース



出典:内閣府(防災担当)「令和6年能登半島地震における避難所運営の状況」

(2) 避難所の開設

避難所内の主なスペース(例)

トイレ(携帯トイレ)



出典:日本トイレ研究所「トイレ衛生対策6 能登半島地震のトイレ(2024.1)
—現場の声から学ぶ—」

要配慮者用トイレ



出典:内閣府(防災担当)「令和6年能登半島地震における避難所運営の状況」

手洗い場



出典:日本トイレ研究所「トイレ衛生対策6 能登半島地震のトイレ(2024.1)
—現場の声から学ぶ—」

シャワー室



出典:内閣府(防災担当)「令和6年能登半島地震における避難所運営の状況」

(2) 避難所の開設

避難所内の主なスペース(例)

相談室



出典: 熊本災害デジタルアーカイブ(提供: 新潟県燕市)

救護室



出典: 熊本災害デジタルアーカイブ(提供: 熊本県)

感染者隔離スペース



出典: 内閣府(防災担当)「令和6年能登半島地震における避難所運営の状況」

女性専用スペース



出典: 内閣府男女局「災害対応力を強化する女性の視点」

(2) 避難所の開設

避難所内の主なスペース(例)

ペットスペース



出典: 熊本災害デジタルアーカイブ(提供: 長野県)

子どもスペース



出典: 内閣府「令和6年能登半島地震における避難所運営の状況」

更衣室・授乳室



出典: 内閣府男女局「災害対応力を強化する女性の視点」

洗濯物干し場



出典: 熊本災害デジタルアーカイブ(提供: 山口県長門市)

主なスペース一覧(例)

- 受付
- 情報掲示板
- 本部スペース
- 居住スペース
- 要配慮者スペース
- 男女別のトイレ
- 多目的トイレ
- 男女別の更衣室
- 洗濯干し場
- 仮設風呂・シャワー
- 救護室
- 感染者隔離スペース
- 授乳室
- 女性専用スペース
- キッズスペース
- 相談窓口
- 喫茶、足湯、集会所等の交流の場 ……など

避難所環境の整備のポイント

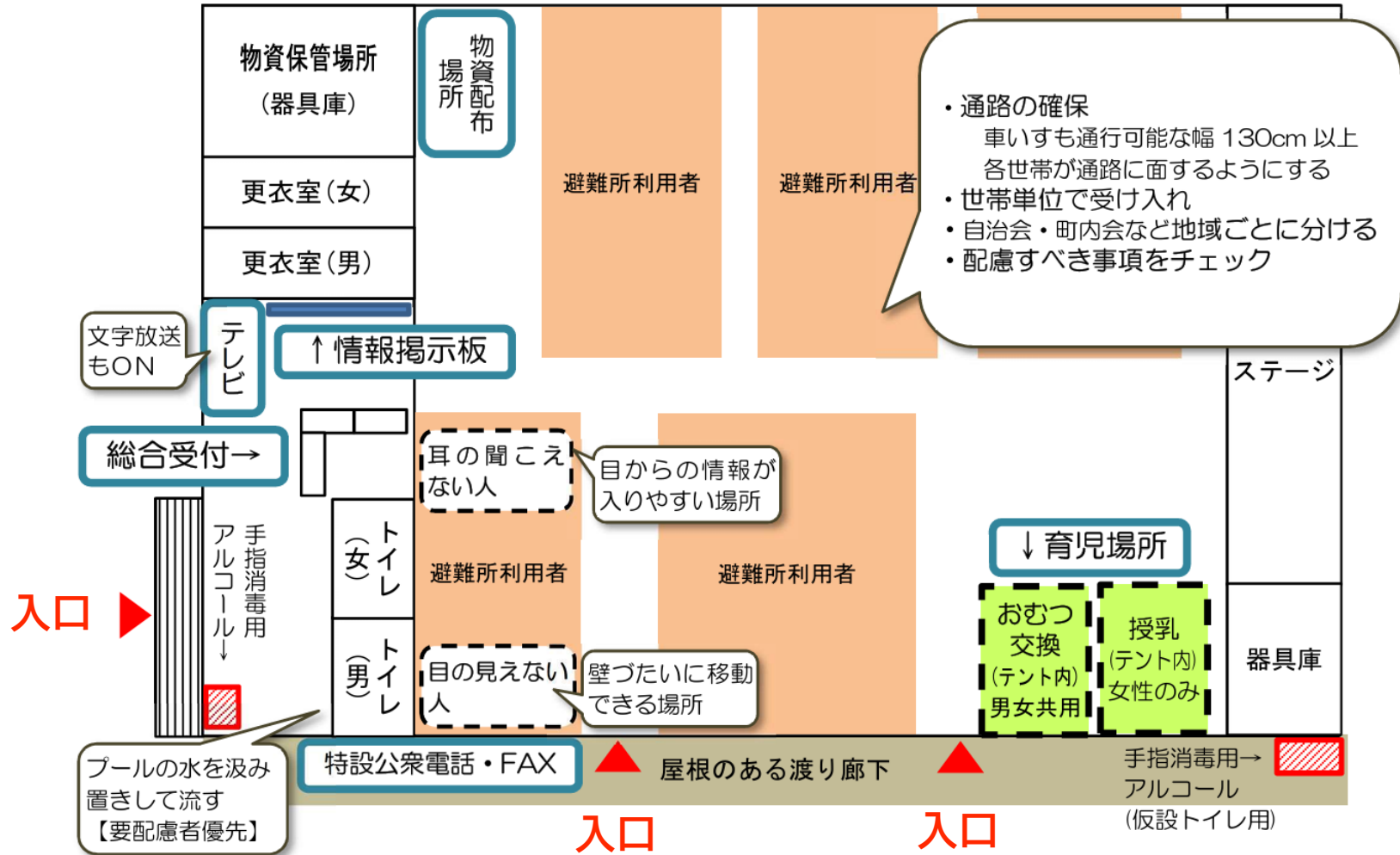
誰にとっても過ごしやすい避難所となるよう環境を整える

- 感染防止のため、避難所は土足厳禁を徹底
- スフィア基準に沿って、1人当たり最低 3.5 m²の居住スペースとなるようにする
- 必要に応じて要配慮者が要配慮者スペースまたは個室を利用できるように配慮する。動線を考慮する
- トイレは、原則女性用と男性用を区別。初期段階は50人に1基、中期段階は20人に1基。男女比は1:3を目安
- 手洗い用の水、ウェットティッシュ、消毒液、消臭剤を確保する
- 防犯対策として、トイレの中と外、経路に照明を確保する

(2) 避難所の開設

避難所空間の確保(例)

- ・ 避難所利用者が生活する場所（体育館・屋内運動場）



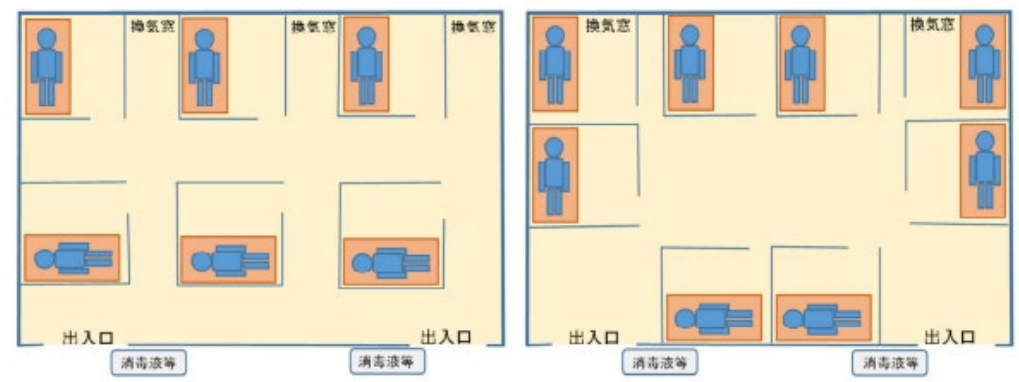
【参考】感染症対策に配慮した避難所運営

3つの密(密閉・密集・密接)を避ける対応が必要

3つの密(密閉・密集・密接)を避ける対応が必要



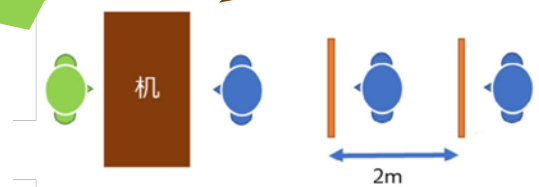
受付時の感染症対策



発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用スペースのレイアウト(例)

配付者はマスク、手袋等を着用し、手指消毒を徹底

配付前後に消毒



感染症に配慮した物资配布



毎日の健康管理

参考:内閣府「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営のポイント(第2版)」

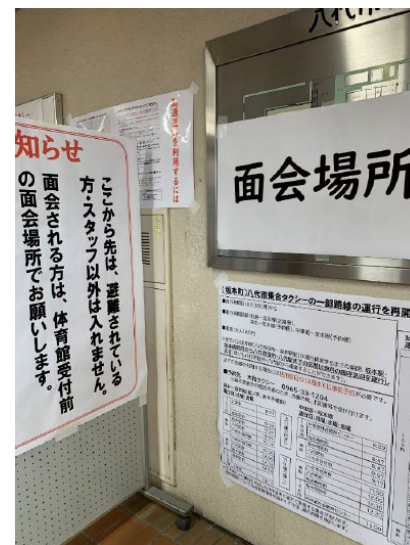
【事例】感染症防止対策

■避難所における感染症防止対策 (熊本県)

- 入所時の検温や避難所への関係者以外の立ち入りを禁止するなどの対応を徹底
- 避難所では、パーティションや段ボールベッドを活用し、避難者間のスペースを確保



避難所に配備された布パーティション



面会場所の設置

まとめ

- 避難所となる施設の安全確認の結果を基に避難所の開設を決定する
- 安全確認が確認できるまでは、校庭等で待機する
- 開設決定後は、避難者を受入れるために必要なスペースを環境整備のポイントを押さえて、整備する